

平成30年度 三郷市障がい者就労支援ネットワーク会議

次 第

日 時：平成31年 1月24日（木）
13時30分～15時00分
場 所：三郷市役所 第1委員会室

1. 開 会

2. 自己紹介・各機関の現状について

3. 議 事

(1) 三郷市障がい者就労支援ネットワーク会議について

① 三郷市障がい者計画・第5期三郷市障がい福祉計画での位置付けについて
【資料1】

② ネットワーク事業の経過について【資料2】

③ 三郷市障がい者就労支援ネットワークのあり方について【資料3-1、3-2】

(2) 今後取り組むべき課題について

(3) その他

4. 閉 会

平成31年 1月24日 実施

平成30年度 三郷市障がい者就労支援ネットワーク会議 参加者名簿

	機関名	職名・氏名
1	ハローワーク草加	統括職業指導官 伊部 忠之
2	埼玉県障害者雇用総合サポートセンター	アドバイザー 根岸 智之
3	埼玉県立三郷特別支援学校	教諭 柳澤 健
4	東部障がい者就業・生活支援センターみらい	所長 長野 洋子
5		主任就業支援担当 阿部 孝之
6		就業支援担当 小元 千恵子
7	就労移行支援事業所 ラ・ポルタ	副主任 稲垣 祐真
8	就労移行支援事業所 カルディアみさと	サービス管理責任者 大久保 笑美
9		就労支援員 松田 つばさ
10	就労継続支援A型事業所 インスピリット	代表理事 石井 圭太
11	みさと協立病院 精神科デイケア	土居 晃
12	三郷市障がい福祉相談支援センターパティオ	施設長 山田 一三
13	三郷市 障がい福祉課	課長 高橋 憲司
14		課長補佐 島村 文香
15	三郷市障がい福祉課 障がい者就労支援係	係長 兒玉 正浩
16		社会福祉主事 櫻井 祐輔

三郷市障がい者計画・第5期三郷市障がい福祉計画（抜粋）

1. 実態調査の結果（H29.8.1～8.25 発送数 5,308 票、有効回収 2,991 票）【P 19】

- 働く際に必要な支援（複数回答）

	総計	身体	知的	精神
業務内容調整支援	23.8%	17.1%	46.8%	41.5%
障がい特性説明支援	13.9%	8.8%	27.9%	28.1%
適職支援（求職・同行含む）	12.1%	8.2%	23.9%	22.8%
求人情報の提供	9.9%	8.5%	10.2%	17.0%

2. 就労支援サービス実施状況【P 33】（人／1 か月あたり）

種別	実績値		計画値			対計画
	H27	H28	H27	H28	H29	H28
就労移行支援	62	59	65	84	109	70.2%
就労継続支援A型	41	69	10	11	12	627.2%

3. 取り組むべき主な課題【P 35・P 43】

就労支援について、一人ひとりの希望に応じた就職を実現するために、雇用、福祉、教育、医療各分野が連携したネットワークが不可欠です。支援に際しては、病状や障がい特性、家庭環境を理解した上での助言など、単に就労という面に関してだけではなく、多くは生活上の支援の必要性が密接に関わっており、同時進行でさまざまな支援の実施が求められます。そのため、**各機関の適切な役割分担、障がい者のニーズに対応した長期的な支援を総合的に行うため更なる連携の充実が必要です。**

（1）就労情報の提供・相談事業 （2）障がい者雇用促進啓発活動 （3）企業・公共機関等における障がい者雇用の促進 **（4）就労支援ネットワークの構築** （5）障がい者就労に関する啓発 （6）就労相談 （7）ステップアップ講座の実施 （8）事業主への雇用相談支援 **（9）関係機関との連携**

4. 就労に関する障がい福祉サービス現状の推移及び見込み量・目標値【P 64】（人）

	実績値			見込み量		
	H26	H27	H28	H30	H31	H32
就労移行支援	51	62	59	65	72	80
就労継続支援A型	17	41	69	83	92	102
就労定着支援				10	12	15

5. 平成32年度の目標値【P 79】

	H28	H32
福祉施設からの一般就労移行者数	18人	27人
就労移行支援事業利用者数	44人	53人
就労移行支援事業開始1年後職場定着率	80%	80%

三郷市障がい者就労支援センターネットワーク 現在までの経過について

平成22年度（ネットワークのあり方について検討）

- ◎ 地域自立支援協議会就労支援部会実施（6回）

「当事者の働き方の選択」を前提に、企業就労と福祉的就労に大別し、地域課題抽出のため、当事者・事業所・企業向けにアンケートを実施。支援ネットワークの骨子を作成、当協議会全体会に提案。

平成23年度（ネットワーク構築に向けた準備）

- ◎ 地域自立支援協議会就労支援部会開催（3回）

障がい者就労支援ネットワーク構築に向けた準備（骨子案など）

障がい者就労支援ネットワーク構築に向けた意見交換会

障がい者就労支援ネットワークのあり方について意見交換会

- ◎ 地域自立支援協議会全体会にて、下記の構成でネットワーク構築案提言、了承を得た。

障がい者就労支援ネットワーク支援担当者会議（年3回開催）

障がい者就労支援ネットワーク全体会（年1回開催）

- ◎ 障がい者就労支援ネットワーク支援担当者会議開催（1回）

平成24年度（ネットワーク事業開始）

- ◎ 障がい者就労支援ネットワーク支援担当者会議開催（2回）

全体会の内容検討、実施後の反省、事例発表

- ◎ 障がい者就労支援ネットワーク全体会

セミナー、パネルディスカッション、ポスターセッション【107名参加】

平成25年度（ネットワーク事業終了）

- ◎ 障がい者就労支援ネットワーク支援担当者会議（3回）

- ◎ 障がい者就労支援ネットワーク全体会

基調講演（三郷中央郵便局）事例発表（センター）【54名参加】

支援担当者会議にて、センターの登録者・就労者数が予想を超えた増加となっており、きめ細やかな支援を行うために相談支援業務を圧迫しないようなネットワーク事業運営を課内検討することとなった。

→ 結果、ネットワーク事業について平成25年度をもって休止

平成 年 月 日

三郷市障がい者就労支援ネットワーク会議実施要領（案）

1. 趣 旨

障がい者一人ひとりの希望に応じた就職を実現するためには、雇用、福祉、教育、医療の連携が不可欠である。三郷市地域自立支援協議会（現 三郷市障がい者地域生活支援協議会）就労支援部会での活動結果を踏まえ、各機関の適切な役割分担、障がい者のニーズに対応した長期的な就労支援を総合的に行うため、三郷市障がい者就労支援ネットワーク会議（以下、「ネットワーク会議」という）を設置し、三郷市障がい者就労支援ネットワークを構築する。

2. 協議事項

ネットワーク会議は次に掲げる事項を取り扱う。

- (1) 障がい者の就労の促進に関すること
- (2) 関係機関の連携及び協力、並びに情報の共有に関すること
- (3) 三郷市内における障がい者就労支援ネットワークに関すること
- (4) 障がい者の就労支援にたずさわる人材の育成及び技術の向上に関する
こと
- (5) その他障がい者の就労支援を推進するために必要な事項に関すること

3. 組 織

ネットワーク会議は、三郷市における障がい者の就労支援に関連する別表に掲げる関係機関により組織する。

4. 秘密の保持

ネットワーク会議の出席者は、在職中及び退職後も、ネットワーク会議の活動を通じて知りえた個人情報を、正当な理由なく他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。

5. 事務局

ネットワーク会議の事務局は、三郷市が担当する。

6. その他

この要領に定めるもののほか、ネットワーク会議の運営に必要な事項は、ネットワーク会議の話し合いに基づき、三郷市が定める。

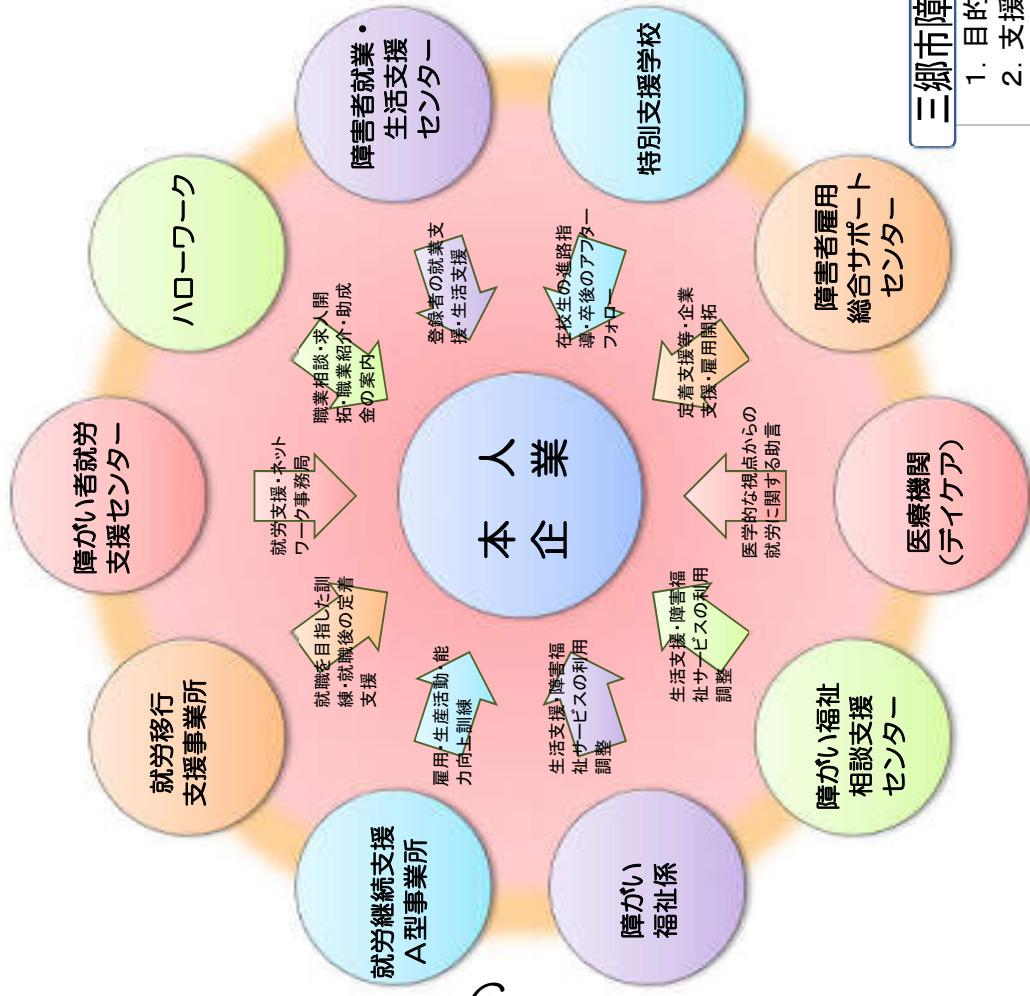
(別表)

ハローワーク草加
埼玉県雇用総合サポートセンター
埼玉県立三郷特別支援学校
東部障がい者就業・生活支援センター みらい
就労移行支援事業所 ラ・ポルタ
就労移行支援事業所 カルディアみさと
就労継続支援A型事業所 ブルースカイ三郷
就労継続支援A型事業所 インスピリット
みさと協立病院 精神科デイケア
三郷市障がい福祉相談支援センター パティオ
三郷市役所 障がい福祉課
三郷市障がい者就労支援センター

三郷市障がい者就労支援ネットワークのイメージ図(案)

資料3-2

障がい者一人ひとりの希望に応じた就職を実現するためには、雇用、福祉、教育、医療の連携が不可欠です。三郷市地域自立支援協議会(現三郷市障がい者地域生活支援協議会)就労支援部会での活動結果を踏まえ、各機関の適切な役割分担、障がい者のニーズに対応した長期的な就労支援を総合的に行うため、三郷市障がい者就労支援ネットワークを設置し、三郷市障がい者就労支援ネットワークを構築します。



ハローワーク草加	職業相談・求人開拓・職業紹介・助成金の案内
埼玉県障害者雇用総合サポートセンター	定着支援等・企業支援・雇用開拓
埼玉県立三郷特別支援学校 進路指導	在校生の進路指導・卒後のアフターフォロー
東部障がい者就業・生活支援センター みらい	登録者の就業支援・生活支援
就労移行支援事業所 ラ・ポルタ	就職を目指した訓練・就職後の定着支援
就労移行支援事業所 カルティピアみさと	就職を目指した訓練・就職後の定着支援
就労継続支援A型事業所 ブルースカイ三郷	雇用・生産活動・能力向上訓練
就労継続支援A型事業所 インスピリット	雇用・生産活動・能力向上訓練
みさと協立病院 精神科デイケア	医学的な視点からの就労に関する助言
三郷市障がい福祉相談支援センター パティオ	生活支援・障がい福祉サービスの利用調整
三郷市役所 障がい福祉課	生活支援・障がい福祉サービスの利用調整
三郷市障がい者就労支援センター	就労支援・ネットワーク会議事務局

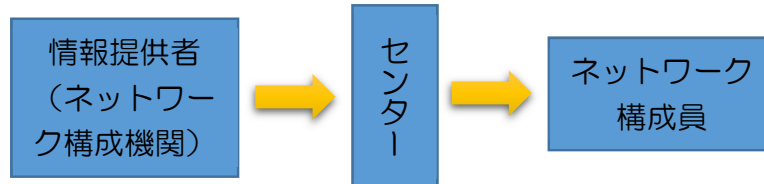
三郷市障がい者就労支援ネットワーク基本的要件

1. 目的や目標の共有化
2. 支援対象となる障がい者本人や支援に貢献する社会資源などの情報の共有化
3. 就業支援の質の確保
4. 各種支援の調整
5. 地域全体の就労支援の取り組みの促進

今後取り組むべき課題について

1. 情報の共有について

ネットワーク構成機関（以下、構成機関）において、就労支援に関わる情報を共有する仕組みづくりについて提案致します。



- ※ 取りまとめは事務局で行っていく（メール・FAXを利用）。
- ※ 当面は共有を行う情報かどうかについては判断しない。

2. センターへの雇入れ相談情報の共有について

企業などからセンターに直接雇入れの相談が来ているものの、マッチングが図れず雇用に結びついていない件数が増加しております（現在5件）。

情報共有をさせていただき、構成機関の利用者や登録者などご希望するかたがいれば、有用な調整を図ることができるのではと考え、提案させていただきます。

3. 三郷市障がい者就労支援施設等ガイドブック（仮）の作成について

市民向けとして、どのような機関があるのかを掲載したガイドブックの作成を提案致します（作成する場合のイメージとして、案作成）。合意いただいた際には、以下につきまして併せて協議願います。

(1) 配布・掲載場所

事務局としては、ネットワーク機関に配布し、市HPに掲載予定

(2) 内容について

加えたほうが良いと思われる情報、除いたほうが良いと思われる情報などについて

(3) 資料作成のお願いについて

A4の書式にて各機関の情報を掲載するページを設けています。記載につきまして、2月末までに作成をお願いいたします（取りまとめ先は事務局）